

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月26日

【会社名】 株式会社ジャパンディスプレイ

【英訳名】 Japan Display Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊岡 稔

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03-6732-8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 兼 ファイナンス本部長  
大河内 聡人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03-6732-8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 兼 ファイナンス本部長  
大河内 聡人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2019年8月27日付の当社取締役会において、株式会社INCJ(以下「INCJ」といいます。)との間で、当社が保有する株式会社JOLED(以下「JOLED」といいます。)の株式全てを代物弁済によりINCJに対して譲渡(以下「本株式譲渡」といいます。)する旨の代物弁済契約書(以下「本代物弁済契約書」といいます。)を締結することを決議し、その後、2020年1月31日付の当社取締役会において、本株式譲渡の実行予定日の変更等に伴い、本代物弁済契約書の内容を一部変更する代物弁済契約書変更覚書(以下「変更覚書」といいます。)を締結することを決議しておりましたが、本日、本株式譲渡が実行されました。これに伴い、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2020年3月26日(本株式譲渡実行日)

### (2) 当該事象の内容

当社は、2019年8月27日付で本代物弁済契約書、2020年1月31日付で変更覚書を締結し、2019年4月18日付のブリッジ・ローン契約としての金銭消費貸借契約に基づく貸付け(元本総額200億円)、及び劣後特約付貸付(元本総額300億円)の一部である263億2,000万円の計463億2,000万円の代物弁済として、当社が保有するJOLEDの株式全てをINCJに対して譲渡する旨を合意しておりましたが、本日、本株式譲渡が実行されました。

#### 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	579,000株 (議決権の数：579,000個) (議決権所有割合：27.9%)(注)
(2) 譲渡株式数	579,000株 (議決権の数：579,000個)
(3) 譲渡価額	463億2,000万円
(4) 異動後の所有株式数	0株

(注) 小数点第2位以下を切り捨てています。

#### 譲渡先の概要

名称 株式会社INCJ  
所在地 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
代表者 代表取締役会長(CEO) 志賀 俊之  
代表取締役社長(COO) 勝又 幹英

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本株式譲渡に伴い、2020年3月期の個別財務諸表において約76億円、連結財務諸表において約306億円の株式売却益を特別利益として計上する見込みです。当該見込み値は、2020年3月期決算において確定する予定です。

以上